

## 共同利用型基盤について

### ○ 機能

栃木県共同利用型基盤で提供する機能については以下のとおりである。

- (ア) バックアップは、日次バックアップ7世代、を取得する。ただし、データベースの静止点を考慮しないバックアップであるため、必要に応じて業務システム側でデータバックアップを取得する必要がある。
- (イ) ファイアウォールは各仮想マシンに実装するインターフェースに対して、VMware NSXによる仮想ファイアウォールを提供する。提供方式はホワイトリストによる通信許可設定を行う。通信に関する設計は業務システムを構築する業者が行い、設定は行政改革ICT推進課が行う。
- (ウ) ロードバランサはVMware NSXによる仮想ロードバランサを提供する。提供方式はラウンドロビンによる負荷分散とし、暗号化（SSL通信）は行わない。負荷分散に関する設計は業務システムを構築する業者が行い、設定は行政改革ICT推進課が行う。
- (エ) アンチウイルスはTrend Micro Deep Security仮想アプライアンスにて提供する。定時スキャンのスケジュール設定などスキャンポリシーの設定は一律とし個別変更は行わない。
- (オ) データベースはOracle Database Standard Edition 2のライセンスを提供する。インストール作業については、業務システム構築業者で行う。

※上記のデータベースソフトではなく、Oracle Database Enterprise Editionが必要な場合やその他のデータベース製品を使用する場合は、業務システム構築業者で用意すること。

### ○ システム構築作業

業務システムの構築作業は基本的に以下の手順で行う。

- (ア) 行政改革ICT推進課にて払い出した仮想マシンを、業務システム構築業者にて用意する仮想環境に取り込んで構築を行う。ただし、庁内でのシステム開発作業は行わない。
- (イ) 構築完了後は、OVF形式のファイルに変換したものを、行政改革ICT推進課に受け渡す。
- (ウ) 行政改革ICT推進課にて事前に取り決めた仮想マシンのリソース状況と差異が無いことを確認後、共同利用型基盤に取り込む。取り込み後は、県庁内のシステム保守室の管理用PCからメンテナンスを行う。